## 平成24年4月1日より公益財団法人へ移行しました

当公社は、平成24年3月19日、富山県知事から一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第44条の規定に基づく移行認定を受け、平成24年4月1日付けで公益財団法人へ移行し、それに伴い、「公益財団法人富山県下水道公社」と名称変更いたしました。

移行後も設立以来 20 有余年にわたって蓄積した流域下水道の維持管理業務に関する情報・技術・ノウハウを駆使し、公共用水域の水質の保全をはじめとする地球環境の保全と、県民の皆様の健康で快適な生活環境改善や公衆衛生の向上等に資するとともに効率的、経済的な下水道施設の管理運営に努め、富山県、流域 6 市及び地域住民の信頼に応えてまいりたいと考えております。

今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年 4 月 公益財団法人富山県下水道公社